

本会議での討論

議第25号 令和4年度
高島市一般会計補正予算
(第12号)案

反対

森脇 徹議員

新ごみ処理施設建設計画で用地測量事業2千285万円を計上するが、予定地隣接所有者の同意も必要だ。隣接3自治会から反対意見書が市長に提出された。予定地の確定をより進めることに繋がる本事業は住民合意に反する。

賛成

中川あゆ子議員

鴨川勝野園地整備事業や新ごみ処理施設建設予定地の用地測量を行う後継処理施設整備事業、小中学校の新型コロナウイルス感染症に対応するための小中学校感染対策事業など、いずれも喫緊の課題に対応すべき必要不可欠な予算である。

令和4年度の補正予算は…

各事業費の精算見込みによる精査のほか、鴨川勝野園地整備事業、後継処理施設整備事業、小中学校感染症対策事業などを計上。

採決の結果

予算常任委員会が付託を受けた16議案は、いずれも「可決すべきもの」と決定しました。

附帯決議

議第16号令和5年度高島市一般会計予算において、新ごみ処理施設整備事業として、新ごみ処理施設建設予定地周辺の生活環境影響調査に要する予算が計上されていることにあたり、議員(2名)より次のとおり附帯決議案が提出されました。

○議第16号 令和5年度高島市一般会計予算に対する附帯決議

建設予定地および周辺地域の住民や関係者の方々からの理解

が得られるよう、より重点的に合意形成を図ること。

提出議員への質疑

問

現時点で執行部サイドが進めている地元への説明等が十分だということであれば附帯決議の内容は理解できるが、

答

今までやってこられたことを否定しているわけではなく、建設に反対するといった意見も出されている状況を踏まえると、現状では、合意形成がまだできていない面もあるため、しっかりと更に重点を置いて進めていただきたいという趣旨である。

採決の結果

「賛成少数」で「否決」と決定しました。

※附帯決議とは

議会の議決にあたって付け加えられる議会としての意見または要望など、議会の意思を表すもの。

総務
常任委員会

委員長 河越 安実治

議第3号 高島市国民健康保険条例の一部を改正する条例案

国の健康保険法施行令の一部改正に伴い、高島市国民健康保険条例第5条第1項に規定する出産育児一時金の支給額を、現行の40万8千円から48万8千円に改正するもの。

採決の結果

「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。

